

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月25日

【中間会計期間】 第80期中(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 トーア再保険株式会社

【英訳名】 The Toa Reinsurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野口知充

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 03(3253)3171(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸山哲治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 03(3253)3171(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸山哲治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
連結会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
経常収益 (百万円)	119,331	121,172	138,976	251,462	254,934
正味収入保険料 (百万円)	107,454	111,680	121,073	223,749	237,911
経常利益又は経常損失 () (百万円)	13,214	4,915	6,555	14,022	9,857
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失 () (百万円)	8,645	4,646	7,088	10,512	9,191
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	16,523	9,249	8,492	10,814	13,484
純資産額 (百万円)	163,794	196,315	190,934	191,907	200,550
総資産額 (百万円)	654,905	673,817	698,990	698,418	687,950
1株当たり純資産額 (円)	1,748.78	2,184.28	2,124.41	2,023.57	2,231.40
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり中間 純損失 () (円)	92.79	49.33	78.87	112.42	99.86
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.01	29.13	27.32	27.48	29.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,865	1,448	4,385	10,936	15,688
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,376	37,994	9,189	8,505	35,734
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	570	34,899	1,165	140	34,941
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	27,079	29,171	34,435	24,611	41,087
従業員数 (人)	394	394	406	384	397

(注) 1. 第79期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第80期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 82,135 (1.67)	86,634 (5.48)	93,833 (8.31)	174,970 (0.77)	185,570 (6.06)
経常利益又は経常損失 () (対前期増減率)	(百万円) (%) 9,494 (133.18)	719 (92.42)	781 (208.54)	13,115 (300.45)	5,115 (61.00)
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (対前期増減率)	(百万円) (%) 5,974 (322.59)	1,488 (75.08)	1,534 (203.09)	11,066 (404.84)	4,987 (54.93)
正味損害率	(%) 67.54	73.50	69.40	74.05	70.64
正味事業費率	(%) 27.04	26.67	27.04	24.86	24.76
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 2,845 (46.78)	3,399 (19.45)	3,106 (8.62)	11,662 (15.01)	7,065 (39.42)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)
純資産額	(百万円) 105,124	127,945	133,618	127,127	128,929
総資産額	(百万円) 485,143	483,545	505,406	507,469	490,545
1株当たり配当額	(円)			11.00	12.50
自己資本比率	(%) 21.67	26.46	26.44	25.05	26.28
従業員数	(人) 333	331	332	324	328

(注) 1. 正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) Toa Re Corporate Member Limited	London, United Kingdom	100GBP	損害保険事業	100.0	当社職員1名が役員を兼任しております。 当社と再保険取引を行っております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トーア再保険株式会社	332
The Toa Reinsurance Co. of America	67
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	7
Toa Re Corporate Member Limited	0
合計	406

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トーア再保険株式会社	332

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 提出会社の従業員は全てトーア再保険株式会社に属しております。

3. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益1,305億17百万円（前中間連結会計期間に比べ180億27百万円増加）、資産運用収益83億90百万円（同2億38百万円減少）などを合計した経常収益は、1,389億76百万円（同178億4百万円増加）となりました。一方、保険引受費用1,378億91百万円（同293億63百万円増加）、資産運用費用11億62百万円（同2億78百万円減少）、営業費及び一般管理費64億42百万円（同6億48百万円増加）などを合計した経常費用は、1,455億32百万円（同292億75百万円増加）となりました。

この結果、経常損益は65億55百万円の損失となり、前中間連結会計期間（49億15百万円の利益）に比べ114億71百万円減少しました。

経常損失に特別損益、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した結果、親会社株主に帰属する中間純損益は70億88百万円の損失となり、前中間連結会計期間（46億46百万円の利益）に比べ117億35百万円の減少となりました。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間から報告セグメントの区分を変更しており、従来の区分に「Toa Re Corporate Member Limited」を加えております。

トーア再保険株式会社

正味収入保険料は938億33百万円（前中間連結会計期間に比べ71億99百万円増加）となり、中間純損益は15億34百万円（同30億23百万円減少）の損失となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	21,186	24.46	0.25	20,107	21.43	5.09
海上保険	4,203	4.85	2.88	4,886	5.21	16.27
傷害保険	1,121	1.30	16.35	1,374	1.47	22.53
自動車保険	11,680	13.48	12.46	12,502	13.32	7.04
賠償責任保険	7,484	8.64	27.10	4,902	5.22	34.50
生命再保険	32,566	37.59	6.86	41,551	44.28	27.59
その他	8,390	9.68	8.81	8,507	9.07	1.39
合計	86,634	100.00	5.48	93,833	100.00	8.31

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	15,494	24.33	1.56	11,880	18.24	23.33
海上保険	3,004	4.72	3.92	2,611	4.01	13.07
傷害保険	411	0.65	22.12	451	0.69	9.74
自動車保険	5,962	9.36	56.58	6,298	9.67	5.64
賠償責任保険	3,731	5.86	71.18	2,869	4.41	23.10
生命再保険	30,482	47.87	18.82	35,866	55.08	17.66
その他	4,593	7.21	6.68	5,140	7.90	11.92
合計	63,679	100.00	14.79	65,118	100.00	2.26

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

The Toa Reinsurance Co. of America

正味収入保険料は252億25百万円（前中間連結会計期間に比べ25億82百万円増加）となり、中間純利益は37億19百万円（同15億37百万円増加）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	8,698	38.41	1.88	9,536	37.80	9.64
海上保険						
傷害保険				7	0.03	
自動車保険	3,721	16.43	14.50	4,689	18.59	26.01
賠償責任保険	9,750	43.06	7.43	10,521	41.71	7.90
生命再保険						
その他	473	2.10	5.81	471	1.87	0.41
合計	22,643	100.00	0.78	25,225	100.00	11.40

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	3,484	26.20	17.36	4,143	28.13	18.91
海上保険			100.00			
傷害保険	1	0.01	85.72	1	0.01	282.40
自動車保険	3,409	25.64	34.47	3,525	23.93	3.39
賠償責任保険	6,003	45.14	4.45	6,839	46.43	13.93
生命再保険						
その他	400	3.01	1.01	224	1.52	44.03
合計	13,299	100.00	8.99	14,730	100.00	10.76

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

正味収入保険料は46億61百万円(前中間連結会計期間に比べ4億88百万円減少)となり、中間純利益は1億59百万円(同7億4百万円減少)となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	4,623	89.79	5.09	4,054	86.98	12.31
海上保険	4	0.09	52.55	4	0.10	0.70
傷害保険	16	0.32	12.43	25	0.55	53.93
自動車保険	123	2.40	19.27	149	3.20	20.72
賠償責任保険	0	0.00		0	0.00	58.99
生命再保険	0	0.00	47.12	0	0.00	1.71
その他	380	7.40	62.31	427	9.17	12.19
合計	5,149	100.00	7.71	4,661	100.00	9.48

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	1,097	95.33	12.42	837	94.55	23.70
海上保険						
傷害保険						
自動車保険	2	0.24	214.56	1	0.12	63.08
賠償責任保険	7	0.62	32.28			100.00
生命再保険						
その他	43	3.81	28.41	47	5.33	7.99
合計	1,151	100.00	13.16	885	100.00	23.07

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

Toa Re Corporate Member Limited

当中間連結会計期間より連結子会社となったToa Re Corporate Member Limitedについては、みなし取得日を平成30年6月30日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) (百万円)	対前年同期 増減()額 (百万円)
保険引受収益	88,659	103,575	14,916
保険引受費用	87,462	102,769	15,306
営業費及び一般管理費	3,814	4,308	493
その他収支	4	4	0
保険引受利益	2,623	3,505	882

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険に係る投資経費相当額等であります。

(2) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	21,186	24.46	0.25	20,107	21.43	5.09
海上保険	4,203	4.85	2.88	4,886	5.21	16.27
傷害保険	1,121	1.30	16.35	1,374	1.47	22.53
自動車保険	11,680	13.48	12.46	12,502	13.32	7.04
賠償責任保険	7,484	8.64	27.10	4,902	5.22	34.50
生命再保険	32,566	37.59	6.86	41,551	44.28	27.59
その他	8,390	9.68	8.81	8,507	9.07	1.39
合計	86,634	100.00	5.48	93,833	100.00	8.31

(3) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)
火災保険	15,494	24.33	73.13	11,880	18.24	59.08
海上保険	3,004	4.72	71.47	2,611	4.01	53.43
傷害保険	411	0.65	36.64	451	0.69	32.82
自動車保険	5,962	9.36	51.04	6,298	9.67	50.38
賠償責任保険	3,731	5.86	49.86	2,869	4.41	58.54
生命再保険	30,482	47.87	93.60	35,866	55.08	86.32
その他	4,593	7.21	54.74	5,140	7.90	60.43
合計	63,679	100.00	73.50	65,118	100.00	69.40

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	296,634	293,119
資本金又は基金等	72,770	71,235
価格変動準備金	10,913	10,881
危険準備金	12	12
異常危険準備金	118,998	108,065
一般貸倒引当金	16	25
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	68,756	77,932
土地の含み損益	1,875	1,482
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		
控除項目	15	14
その他	27,058	26,461
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	71,344	73,607
一般保険リスク (R ₁)	31,673	32,701
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		
予定利率リスク (R ₃)	6	6
資産運用リスク (R ₄)	38,039	40,955
経営管理リスク (R ₅)	1,795	1,859
巨大災害リスク (R ₆)	20,044	19,333
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	831.5%	796.4%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総額であります。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入や支払利息の減少などにより、43億85百万円（前中間連結会計期間に比べ29億36百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の減少などにより、91億89百万円（同471億84百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出の減少などにより、11億65百万円（同337億33百万円増加）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は344億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ66億52百万円の減少となりました。

(3) 業績報告

損益の状況

当中間連結会計期間の保険引受収益は、正味収入保険料の増収などにより、前中間連結会計期間に比べ180億27百万円増加し1,305億17百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の保険引受費用は、支払備金繰入額の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ293億63百万円増加し1,378億91百万円となりました。この結果、保険引受収益から保険引受費用を控除した当中間連結会計期間の保険引受収支は、前中間連結会計期間に比べ113億36百万円減少し73億74百万円となりました。

当中間連結会計期間の資産運用収益は、利息及び配当金収入並びに金銭の信託運用益の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ2億38百万円減少し83億90百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の資産運用費用は、その他運用費用の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ2億78百万円減少し11億62百万円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した当中間連結会計期間の資産運用収支は、前中間連結会計期間に比べ40百万円増加し72億27百万円となりました。

保険引受収支、資産運用収支、営業費及び一般管理費、その他損益を加減した当中間連結会計期間の経常損益は、前中間連結会計期間に比べ114億71百万円減少し65億55百万円の損失となりました。これに特別損益、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する中間純損益は、前中間連結会計期間に比べ117億35百万円減少の70億88百万円の損失となりました。

財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ110億39百万円増加し6,989億90百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ206億55百万円増加し5,080億55百万円となりました。負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、支払備金の繰入などにより、前連結会計年度末に比べ187億72百万円増加し4,619億67百万円となりました。

純資産の部合計については、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ96億15百万円減少し1,909億34百万円となり、この結果、自己資本比率は、27.32%となりました。

(4) 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表は、本邦で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。また、当社及び連結子会社は再保険会社であるため、それぞれ現地における保険業に係る各種法令等に準拠した適切な会計処理を採用しております。

当社では中間連結財務諸表の作成に際し、決算日における繰延税金資産、貸倒引当金、支払備金等の資産及び負債に対して、過去の実績や状況などの合理的要因に基づいて見積りを行っております。そのため、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。特に、損害再保険事業については、支払備金のうち既発生未報告損害見積額において、不確実性が高いため、実際の発生保険金が見積り時の傾向値と異なった場合には、追加積立が必要となる可能性があります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の正味収入保険料は1,210億73百万円となり、主に生命再保険分野における業容拡大により、前中間連結会計期間対比8%の増収を図ることができました。一方、当中間連結会計期間において相次ぎ発生した大規模自然災害に係る発生保険金の増加が主な要因となり、コンバインド・レシオ（アーン・ド・インカードベース）（注）は121.2%、親会社株主に帰属する中間純損失は70億88百万円となりました。

トーア再保険株式会社の当中間会計期間の正味収入保険料は、938億33百万円となり、同じく生命再保険分野における業容拡大を主な要因として、前中間会計期間対比8%の増収を図ることができました。一方、トーア再保険株式会社単体におきましても、大規模自然災害に係る発生保険金の増加が主な要因となり、コンバインド・レシオ（アーン・ド・インカードベース）（注）は116.7%、中間純損失は15億34百万円となりました。

(注) コンバインド・レシオ(アード・インカードベース)の計算方法は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} & \text{コンバインド・レシオ(アード・インカードベース)} \\ & = \text{損害率(アード・インカードベース)} + \text{事業費率(リトン・ペイドベース)} \end{aligned}$$

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、米国子会社で継続的に進めているビジネスプロセスの自動化について、今後の計画を追加で策定したことから、次のように変更致しました。この他に、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
The Toa Reinsurance Co. of America	米国・ニュージャージー	The Toa Reinsurance Co. of America	ビジネスプロセスの自動化	461	298	自己資金	平成27年1月	平成32年12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,000,000
甲種株式	30,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,070,000	98,070,000	非上場	(注1)(注2)(注3)(注4)
甲種株式	1,930,000	1,930,000	非上場	(注2)(注3)(注4)(注5)
計	100,000,000	100,000,000		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株制度を採用しておりません。
 3. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。
 4. 定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。
 5. 当社は、資本政策の柔軟性を確保するため、甲種株式を発行しております。甲種株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 残余財産の分配をするときは、甲種株式の株主（以下「甲種株主」という。）に対し、普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に先立ち、甲種株式1株につき金30円を分配する。甲種株主に対して甲種優先残余財産分配額の全額が分配された後、普通株主に対して残余財産の分配をする場合には、甲種株主は、甲種株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。
- (2) 甲種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日		普通株式 98,070,000 甲種株式 1,930,000		5,000		0

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,560,000	15.09
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	10,090,000	11.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,000,000	8.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963,100	8.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,900,000	8.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,611,000	5.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.45
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695,000	3.00
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー	2,534,000	2.82
計		64,800,200	72.10

所有議決権数別

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,060,000	14.85
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,716,000	11.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963,100	9.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,704,000	8.76
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,400,000	8.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,351,000	4.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.52
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695,000	3.06
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー	2,534,000	2.88
計		62,870,200	71.49

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式10,124,000株を控除して計算しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合及び総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種株式 1,930,000		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,124,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,946,000	87,946,000	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	100,000,000		
総株主の議決権		87,946,000	

(注) 甲種株式の内容については、(1)株式の総数等 発行済株式に記載しております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーア再保険株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目6番地の5	10,124,000		10,124,000	10.12
計		10,124,000		10,124,000	10.12

2 【株価の推移】

非上場株につき、市場相場がなく、また気配相場もありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	24,059	20,899
買入金銭債権	10,999	7,999
金銭の信託	8,187	9,069
有価証券	3, 4 532,344	3, 4 542,426
貸付金	2 564	2 527
有形固定資産	1 10,181	1 10,100
無形固定資産	2,524	2,716
その他資産	65,537	73,863
外国再保険貸	42,429	51,217
その他の資産	23,108	22,646
繰延税金資産	33,619	31,466
貸倒引当金	67	80
資産の部合計	687,950	698,990
負債の部		
保険契約準備金	443,194	461,967
支払備金	213,279	240,999
責任準備金	229,914	220,967
その他負債	23,932	26,544
退職給付に係る負債	8,381	8,529
役員退職慰労引当金	168	133
特別法上の準備金	10,913	10,881
価格変動準備金	10,913	10,881
繰延税金負債	809	
負債の部合計	487,400	508,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	124	124
利益剰余金	129,496	121,284
自己株式	6,931	6,931
株主資本合計	127,688	119,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,411	71,579
為替換算調整勘定	6,390	1,779
退職給付に係る調整累計額	1,940	1,901
その他の包括利益累計額合計	72,861	71,457
純資産の部合計	200,550	190,934
負債及び純資産の部合計	687,950	698,990

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
経常収益	121,172	138,976
保険引受収益	112,489	130,517
(うち正味収入保険料)	111,680	121,073
(うち積立保険料等運用益)	106	101
(うち責任準備金戻入額)		8,613
資産運用収益	8,628	8,390
(うち利息及び配当金収入)	6,330	6,136
(うち金銭の信託運用益)	218	4
(うち有価証券売却益)	1,763	2,305
(うち積立保険料等運用益振替)	106	101
その他経常収益	54	69
経常費用	116,256	145,532
保険引受費用	108,527	137,891
(うち正味支払保険金)	78,496	80,598
(うち諸手数料及び集金費)	1 24,832	1 27,271
(うち支払備金繰入額)	1,385	30,021
(うち責任準備金繰入額)	3,813	
資産運用費用	1,440	1,162
(うち金銭の信託運用損)		118
(うち有価証券売却損)	367	575
(うち有価証券評価損)	12	104
営業費及び一般管理費	1 5,793	1 6,442
その他経常費用	494	36
(うち支払利息)	487	0
経常利益又は経常損失()	4,915	6,555
特別利益		32
固定資産処分益		0
特別法上の準備金戻入額		32
価格変動準備金戻入額		32
特別損失	122	4
固定資産処分損	5	4
特別法上の準備金繰入額	117	
価格変動準備金繰入額	117	
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	4,792	6,527
法人税及び住民税等	1,974	945
法人税等調整額	1,828	384
法人税等合計	146	560
中間純利益又は中間純損失()	4,646	7,088
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	4,646	7,088

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	4,646	7,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,255	3,168
為替換算調整勘定	1,671	4,610
退職給付に係る調整額	19	38
その他の包括利益合計	4,603	1,403
中間包括利益	9,249	8,492
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,249	8,492
非支配株主に係る中間包括利益		

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	124	122,952	3,132	124,944
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,043		1,043
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,646		4,646
自己株式の取得				3,799	3,799
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			3,603	3,799	196
当中間期末残高	5,000	124	126,556	6,931	124,748

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	61,478	6,755	1,270	66,963	191,907
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,043
親会社株主に帰属する 中間純利益					4,646
自己株式の取得					3,799
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,255	1,671	19	4,603	4,603
当中間期変動額合計	6,255	1,671	19	4,603	4,407
当中間期末残高	67,733	5,084	1,251	71,566	196,315

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	124	129,496	6,931	127,688
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,123		1,123
親会社株主に帰属する 中間純損失()			7,088		7,088
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			8,212		8,212
当中間期末残高	5,000	124	121,284	6,931	119,476

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	68,411	6,390	1,940	72,861	200,550
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,123
親会社株主に帰属する 中間純損失()					7,088
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,168	4,610	38	1,403	1,403
当中間期変動額合計	3,168	4,610	38	1,403	9,615
当中間期末残高	71,579	1,779	1,901	71,457	190,934

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	4,792	6,527
減価償却費	218	203
支払備金の増減額(は減少)	1,385	29,960
責任準備金の増減額(は減少)	3,813	8,546
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	34
賞与引当金の増減額(は減少)	9	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	253
価格変動準備金の増減額(は減少)	117	32
利息及び配当金収入	6,330	6,136
有価証券関係損益(は益)	1,346	1,570
支払利息	487	0
為替差損益(は益)	150	56
有形固定資産関係損益(は益)	5	4
金銭の信託関係損益(は益)	218	113
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	5,749	10,409
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	1,620	2,153
その他	632	200
小計	1,939	396
利息及び配当金の受取額	7,032	6,492
利息の支払額	1,602	0
法人税等の支払額	2,042	1,710
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,448	4,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	46	13
金銭の信託の増加による支出		1,000
有価証券の取得による支出	48,532	55,877
有価証券の売却・償還による収入	86,923	48,027
貸付金の回収による収入	9	36
資産運用活動計	38,355	8,827
営業活動及び資産運用活動計	39,804	4,441
有形固定資産の取得による支出	65	87
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	296	259
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		16
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,994	9,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	30,000	
自己株式の取得による支出	3,799	
配当金の支払額	1,043	1,123
リース債務の返済による支出	56	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,899	1,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	682
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,559	6,652
現金及び現金同等物の期首残高	24,611	41,087
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 29,171	1 34,435

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人)

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(スイス法人)

Toa Re Corporate Member Limited(英国法人)

Toa Re Corporate Member Limitedは株式の取得により新たに子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社スンダイ

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は6月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- a) 持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。
- b) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
- c) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- d) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

提出会社が保有する有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、連結子会社の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

提出会社の無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

提出会社の所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

役員退職慰労引当金

提出会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、当中間連結会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

価格変動準備金

提出会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理していません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

提出会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、及び振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

提出会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
9,498	9,601

2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額		
延滞債権額		
3カ月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額		
合計		

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	28,561	26,367

(注) 海外営業のための供託及び信用状発行の目的により差し入れているものであります。

4. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
14,409	2,962

(中間連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
正味(再保険)手数料	24,832	27,271

(注) 事業費は中間連結損益計算書における営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000		1,930	98,070
甲種株式		1,930		1,930
合計	100,000	1,930	1,930	100,000
自己株式				
普通株式	5,164	4,960		10,124
合計	5,164	4,960		10,124

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,930千株は、甲種株式への変更による減少であります。
 2. 甲種株式の発行済株式総数の増加1,930千株は、普通株式の甲種株式への変更による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,960千株は、特定の株主からの取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,043	11	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,070			98,070
甲種株式	1,930			1,930
合計	100,000			100,000
自己株式				
普通株式	10,124			10,124
合計	10,124			10,124

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,099	12.50	平成30年3月31日	平成30年6月29日
平成30年6月28日 定時株主総会	甲種株式	24	12.50	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預貯金	21,226	20,899
買入金銭債権	999	7,999
有価証券	533,742	542,426
預入期間が3カ月を超える定期預金	95	158
現金同等物以外の有価証券	526,702	536,732
現金及び現金同等物	29,171	34,435

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	24,059	24,059	
(2) 買入金銭債権	10,999	10,999	
(3) 金銭の信託	8,187	8,187	
(4) 有価証券			
其他有価証券	529,842	529,842	
資産計	573,089	573,089	

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	20,899	20,899	
(2) 買入金銭債権	7,999	7,999	
(3) 金銭の信託	9,069	9,069	
(4) 有価証券			
その他有価証券	539,925	539,925	
資産計	577,894	577,894	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格及び情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格及び情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。また、投資信託は公表もしくは取引先金融機関等から提示された基準価格によっております。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、前連結会計年度の「(4)有価証券」及び当中間連結会計年度の「(4)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
外国債券	2	2
非上場株式	2,499	2,498
合計	2,502	2,501

(*) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	87,798	87,064	733
	株式	96,500	19,824	76,676
	外国証券	185,833	166,774	19,058
	その他	2,801	2,736	65
	小計	372,933	276,400	96,533
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	38,013	38,264	251
	株式	563	610	47
	外国証券	115,277	118,301	3,024
	その他	14,054	14,073	19
	小計	167,907	171,249	3,341
合計		540,841	447,650	93,191

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債	83,391	82,761	629
	株式	104,552	19,930	84,622
	外国証券	153,700	136,727	16,972
	その他	4,057	3,944	112
	小計	345,702	243,364	102,337
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債	42,751	42,864	112
	株式	1,174	1,264	89
	外国証券	148,074	152,010	3,936
	その他	10,222	10,271	49
	小計	202,223	206,411	4,187
合計		547,925	449,775	98,149

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度末において、連結子会社はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について85百万円(全て外国証券)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、当社はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について92百万円(全て株式)減損処理を行っております。また、連結子会社はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について12百万円(全て外国証券)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、当社は時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っており、連結子会社は時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でない判断されたものにつき、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Barbican Corporate Member (No.4) Limited
事業の内容 損害保険事業

(2) 企業結合を行った主な理由

欧州の損害再保険ビジネスの基盤強化を図り、当社グループのさらなる持続的成長のため。

(3) 企業結合日

平成30年7月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Toa Re Corporate Member Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、Toa Re Corporate Member Limitedの議決権の100%を取得し同社を支配するに至ったことによりま
す。

2. 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の中間決算日は6月30日ではありますが、中間連結決算日との差異が3カ月を超えていないため、中間連
結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。本企業結合のみなし取得日は平成30年6月
30日としていることから、貸借対照表のみを連結し、中間連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりま
せん。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	16百万円
取得原価		16百万円

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	2,393百万円
(うち外国再保険貸)	2,372百万円)
負債合計	2,376百万円
(うち外国再保険借)	2,372百万円)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「トーア再保険株式会社(以下、トーア再保険)」、「The Toa Reinsurance Co. of America(以下、TRA)」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(以下、TRE)」、「Toa Re Corporate Member Limited(以下、TRCM)」の4つを報告セグメントとしております。

当社は損害保険引受業務を行っており、「TRA」は主に北米、「トーア再保険」、「TRE」及び「TRCM」は主にそれ以外の地域を担当しております。

なお、当中間連結会計期間より、従来の「TTFC」を「TRE」に名称変更しております。前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いております。当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更ではありません。

(報告セグメントの変更)

当中間連結会計期間より、TRCMが連結子会社となったことに伴い、報告セグメントを従来の「トーア再保険」、「TRA」及び「TRE」の3区分から、それらの区分に「TRCM」を加えた4区分に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	トーア再保険	TRA	TRE	TRCM	計
売上高					
外部顧客への売上高	85,367	26,392	80		111,680
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,266	3,749	5,229		2,746
計	86,634	22,643	5,149		114,427
セグメント利益	1,488	2,182	863		4,534
セグメント資産	483,545	204,575	53,022		741,143
セグメント負債	355,600	126,418	10,077		492,095
その他の項目					
減価償却費	177	40			218
利息及び配当金収入	3,399	2,633	297		6,330
支払利息	487				487
特別損失	122				122
(特別法上の準備金繰入額)	(117)	()	()	()	(117)
税金費用	891	802	71		17

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	トーア再保険	TRA	TRE	TRCM	計
売上高					
外部顧客への売上高	93,511	27,561			121,073
セグメント間の内部売上高 又は振替高	321	2,336	4,661		2,646
計	93,833	25,225	4,661		123,720
セグメント利益又は損失()	1,534	3,719	159		2,344
セグメント資産	505,406	208,724	50,317	2,393	766,840
セグメント負債	371,787	130,801	8,379	2,376	513,344
その他の項目					
減価償却費	162	41			203
利息及び配当金収入	3,106	2,759	270		6,136
支払利息	0				0
特別利益	32				32
(特別法上の準備金戻入額)	(32)	()	()	()	(32)
特別損失	4				4
(固定資産処分損)	(4)	()	()	()	(4)
税金費用	781	863	17		1,662

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	114,427	123,720
セグメント間取引消去	2,746	2,646
中間連結損益計算書の売上高	111,680	121,073

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(単位：百万円)

利益又は損失()	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,534	2,344
セグメント間取引消去	112	9,432
中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	4,646	7,088

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	741,143	766,840
セグメント間取引消去	67,326	67,850
中間連結貸借対照表の資産合計	673,817	698,990

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	492,095	513,344
セグメント間取引消去	14,593	5,288
中間連結貸借対照表の負債合計	477,502	508,055

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
税金費用	17	1,662	163	1,101	146	560

(注) 調整額は、セグメント間取引消去の金額であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	32,041	4,205	1,129	15,461	17,235	32,566	9,040	111,680

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
64,441	33,664	13,574	111,680

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,286	973	10,260

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	31,394	4,889	1,393	17,256	15,423	41,551	9,165	121,073

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
63,048	35,033	22,990	121,073

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,166	934	10,100

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	2,231円40銭	2,124円41銭

2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	49円33銭	78円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	4,646	7,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	4,646	7,088
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,185	89,876
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別内訳	普通株式 93,194千株 甲種株式 991千株	普通株式 87,946千株 甲種株式 1,930千株

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 提出会社は、平成30年6月28日開催の定時株主総会及び平成30年9月28日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成30年10月25日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 処分する株式の種類

普通株式

(2) 処分する株式の総数

61,000株

(3) 処分価額

1株につき871円

(4) 処分価額の総額

53,131,000円

(5) 払込期日

平成30年10月25日

(6) 割当先

フジコピアン株式会社、トーア再保険従業員持株会

2. 提出会社は、平成30年6月28日開催の定時株主総会及び平成30年12月21日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。

(1) 処分する株式の種類

普通株式

(2) 処分する株式の総数

451,000株

(3) 処分価額

1株につき871円

(4) 処分価額の総額

392,821,000円

(5) 払込期日

平成31年1月16日

(6) 割当先

セントラル短資株式会社

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	8,415	9,047
買入金銭債権	10,999	7,999
金銭の信託	8,187	9,069
有価証券	¹ 371,916	¹ 386,642
貸付金	² 564	² 527
有形固定資産	9,726	9,680
無形固定資産	2,524	2,716
その他資産	44,789	49,970
外国再保険貸	32,611	37,790
その他の資産	12,177	12,179
繰延税金資産	33,493	29,838
貸倒引当金	71	85
資産の部合計	490,545	505,406
負債の部		
保険契約準備金	326,866	334,454
支払備金	³ 111,313	³ 127,902
責任準備金	⁴ 215,553	⁴ 206,552
その他負債	20,300	22,986
未払法人税等	824	509
リース債務	185	165
その他の負債	19,290	22,310
退職給付引当金	3,187	3,137
役員退職慰労引当金	168	133
賞与引当金	179	194
特別法上の準備金	10,913	10,881
価格変動準備金	10,913	10,881
負債の部合計	361,616	371,787

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
その他資本剰余金	124	124
資本剰余金合計	124	124
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	70,701	68,043
特別積立金	20,400	20,400
配当引当積立金	3,566	3,750
為替変動損失準備金	1,000	1,000
異常危険特別積立金	18,500	18,500
価格変動特別積立金	450	450
繰越利益剰余金	26,784	23,942
利益剰余金合計	75,701	73,043
自己株式	6,931	6,931
株主資本合計	73,893	71,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,035	62,382
評価・換算差額等合計	55,035	62,382
純資産の部合計	128,929	133,618
負債及び純資産の部合計	490,545	505,406

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
経常収益	92,727	106,744
保険引受収益	88,659	103,575
(うち正味収入保険料)	1 86,634	1 93,833
(うち積立保険料等運用益)	106	101
(うち支払備金戻入額)	4 1,100	
(うち責任準備金戻入額)		5 9,001
資産運用収益	4,014	3,099
(うち利息及び配当金収入)	6 3,399	6 3,106
(うち金銭の信託運用益)	218	4
(うち有価証券売却益)	353	36
(うち積立保険料等運用益振替)	106	101
その他経常収益	53	69
経常費用	92,007	107,525
保険引受費用	87,462	102,769
(うち正味支払保険金)	2 63,679	2 65,118
(うち諸手数料及び集金費)	3 19,292	3 21,062
(うち支払備金繰入額)		4 16,588
(うち責任準備金繰入額)	5 4,490	
資産運用費用	54	229
(うち金銭の信託運用損)		118
(うち有価証券売却損)	25	18
(うち有価証券評価損)		92
営業費及び一般管理費	3,996	4,502
その他経常費用	494	24
(うち支払利息)	487	0
経常利益又は経常損失()	719	781
特別利益		32
固定資産処分益		0
特別法上の準備金戻入額		32
価格変動準備金戻入額		32
特別損失	122	4
固定資産処分損	5	4
特別法上の準備金繰入額	117	
価格変動準備金繰入額	117	
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	596	753
法人税及び住民税	832	25
法人税等調整額	1,724	806
法人税等合計	891	781
中間純利益又は中間純損失()	1,488	1,534

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	124	124
当中間期変動額				
配当引当積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	5,000	0	124	124

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
特別積立金		配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	22,839	71,756
当中間期変動額								
配当引当積立金の積立								
剰余金の配当							1,043	1,043
中間純利益							1,488	1,488
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計							445	445
当中間期末残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	23,285	72,202

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,132	73,748	53,379	53,379	127,127
当中間期変動額					
配当引当積立金の積立					
剰余金の配当		1,043			1,043
中間純利益		1,488			1,488
自己株式の取得	3,799	3,799			3,799
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			4,171	4,171	4,171
当中間期変動額合計	3,799	3,353	4,171	4,171	817
当中間期末残高	6,931	70,394	57,550	57,550	127,945

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	124	124
当中間期変動額				
配当引当積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純損失()				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	5,000	0	124	124

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
特別積立金		配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	26,784	75,701
当中間期変動額								
配当引当積立金の積立			183				183	
剰余金の配当							1,123	1,123
中間純損失()							1,534	1,534
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計			183				2,841	2,658
当中間期末残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	23,942	73,043

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,931	73,893	55,035	55,035	128,929
当中間期変動額					
配当引当積立金の積立					
剰余金の配当		1,123			1,123
中間純損失()		1,534			1,534
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			7,347	7,347	7,347
当中間期変動額合計		2,658	7,347	7,347	4,689
当中間期末残高	6,931	71,235	62,382	62,382	133,618

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当中間会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、及び振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	9,495	9,615

(注) 海外営業のための供託及び信用状発行の目的により差し入れているものであります。

2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額		
延滞債権額		
3カ月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額		
合計		

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。）	123,054	202,726
同上にかかる出再支払備金	13,415	77,391
差引(イ)	109,639	125,334
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金(口)	1,674	2,567
計(イ+口)	111,313	127,902

4. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	103,727	107,692
同上にかかる出再責任準備金	14,127	16,095
差引(イ)	89,600	91,597
その他の責任準備金(口)	125,953	114,954
計(イ+口)	215,553	206,552

5. 当社は、The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.の保険引受に関する債務に対して、債務保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
収入保険料	105,946	112,330
支払再保険料	19,312	18,497
差引	86,634	93,833

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
支払保険金	73,707	72,117
回収再保険金	10,027	6,998
差引	63,679	65,118

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
支払諸手数料及び集金費	23,637	26,221
出再保険手数料	4,345	5,158
差引	19,292	21,062

4. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く。)	6,124	79,672
同上にかかる出再支払備金繰入額	5,103	63,976
差引(イ)	1,021	15,695
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	79	892
計(イ+口)	1,100	16,588

5. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	3,679	3,965
同上にかかる出再責任準備金繰入額	1,125	1,967
差引(イ)	2,554	1,997
その他の責任準備金繰入額(口)	1,936	10,998
計(イ+口)	4,490	9,001

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
預貯金利息	5	6
買入金銭債権利息	0	1
有価証券利息・配当金	3,256	3,003
貸付金利息	2	2
不動産賃貸料	9	9
その他利息・配当金	124	83
計	3,399	3,106

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	53,323	53,340

(企業結合等関係)

取得による企業結合

中間連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成30年6月28日開催の定時株主総会及び平成30年9月28日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成30年10月25日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 処分する株式の種類

普通株式

(2) 処分する株式の総数

61,000株

(3) 処分価額

1株につき871円

(4) 処分価額の総額

53,131,000円

(5) 払込期日

平成30年10月25日

(6) 割当先

フジコピアン株式会社、トーア再保険従業員持株会

2. 当社は、平成30年6月28日開催の定時株主総会及び平成30年12月21日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。

(1) 処分する株式の種類

普通株式

(2) 処分する株式の総数

451,000株

(3) 処分価額

1株につき871円

(4) 処分価額の総額

392,821,000円

(5) 払込期日

平成31年1月16日

(6) 割当先

セントラル短資株式会社

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第79期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
平成30年6月29日 関東財務局長に提出。

- (2) 内部統制報告書
平成30年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月21日

トーア再保険株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則 央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月21日

トーア再保険株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴則央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。